

「公共牧場を再考する ー過去・現在・未来ー」

総合討論

司会：お待たせいたしました。それではシンポジウム『公共牧場を再考する』の総合討論を始めたいと思います。ここからは座長団の一人である私（近藤）が司会および座回しを務めます。4人の先生方にいろいろな問題をいろいろな角度から提示していただきました。多分、時間的な制約もあって、それぞれの先生方に対する質問をしたかった方もいらっしゃると思いますけれども、『公共牧場を再考する』という問題点で、最後に八木さんが非常にうまくまとめてくれたようなところもありますので、それぞれのお立場から何が問題なのかというのをもう一回明確にして、それから議論していこうかと思います。

八木さんは草の立場から、今ちょうど発表されたばかりなので、もう一回繰り返すことになると思いますけれども、その前の問題とそのあとの問題もしっかりおしゃべりになったので、何が問題なのかということを書いていただいて。大坂さんは哺乳の問題と、それから、繁殖の問題で、最後に公共牧場の問題に振られましたけれども、立場上いろいろなところで見てらっしゃるので、その辺りも含めてご指摘いただきたいと。三宅さんをご自分の牧場で、おれのところは問題ないんだと言ってしまえばそれまでですけども、そのお二方の意見を受けた上で、私のところはこうだけれども、全体に見てここが問題だろうということを書いていただくとありがたいと思います。最後に安武先生から、トータルな上で、一番最初にお話しいただいた面と、今のシンポジウムの中でさらに明らかになってきた面があればと思います。よろしければ八木先生からお願いいたします。

八木：私がまず一番問題だと考えているのは、公

共草地でどうして集約放牧ができないのかという点です。実際に取り組んで改善している牧場もあるので、やればできないことはないと思うのですが、ほとんどまだ取り組まれていないので、その技術伝達といいますか、普及というのがもう少しどうにかならないものかと考えています。

それと、最後に言いましたけれども、現状では放牧強度が十分かけられない放牧草地があると。そういうところで、集約放牧を仮に導入したら、集約放牧を取り入れることで面積あたりの家畜頭数、収容力が増えますので、集約放牧していない草地ではなお草がより余ってしまうというときに、そのような草地をどのように管理していくのかという点が。それは技術の問題ではないかもしれませんが、どう解決すればいいのかという点が気になります。以上。

司会：ありがとうございます。用語ですけども、集約放牧とばつと言われて、そういうものがあるとして議論されているようなところがあるのですが、一時代前まで、特に草地が中心となっていたときに、ストリップ放牧のことを集約放牧と言ったことがあって、集約放牧とは何だという話が一時期随分やられたこともあるので、今、八木さんのご発表やお話を聞いていると、放牧密度を高めたような、そういうのを集約放牧と言うという感じですけども、そういう解釈でよろしいですか。

八木：はい。

司会：はい、わかりました。どうもありがとうございます。大坂さん、お願いいたします。

大坂：私が一番思ったのは、今回のお話もそうだったので、哺乳ということをかかなり皆さんがやられてきている中で、やはり技術の問題

かどうかわかりませんが、かなり情報として、よく行くと、かなり基本的な質問が多かったり、もう少しいろいろな方と連携を組みながら、データ、情報を共有できるようなところがあればもっとスムーズにいくのということの一つ思ったのと、それから、今回、触れませんでしたけれども、かなり寒さに対して、施設に対しての考え方ということもすごく少ない。寒冷です。コールドストレスのほうの考え方というのをもう一回考えるべきと言いますか、建物のほうから。これは実を言うと、根釧にいた時に建築会社の方が言われていて、実は牛舎に対してのほとんどノウハウがないので、いろいろな情報を得ながら物事をつくっていきたいということも言われたこともありますので、やはり作業性ということだけではなくて、ウシの立場から考えた建物ということがすごく感じていたところでした。一番大きいのはやはり哺乳期ではないかと思っています。

司会：はい、ありがとうございます。三宅先生、お願いいたします。

三宅：私のお答えするような研究…。まず八木さんのほうからお話があった、集約放牧が取り組めない公共牧場はどうしてなのかということです。やはり情報も多分ないと思うのですけれども、放牧する方法のともとのやり方が変えられない。今のままでは駄目なのだとすることを何となくわかっているのだけれども、それを具体的にどう改善しようかという、1歩踏み出すこともなかなか勇気がない。僕が見ていて思うのは、あとで公共牧場の方も来ているので怒られるかもしれないのですけれども。うちに結構な牧場さんが見にきたり、研修に来るのですけれども、やはり帰ってから1歩踏み出せないのが一番問題で、それと、先ほど僕が話した、草のある、ないという認識がどうもできないみたいです。ですから、ある程度草が伸びて、あるところにウシを放さないで安心できないというところからどうも抜けきれないのではないかと僕は思っています。

放牧強度をかけられない草地をかけられるようになって、余剰草の対応をどうするかと。放牧強度をかけられないというのはいろいろな理由があると思います。まず草の密度が一番の問題になるかと思うのですけれども、やはり草を伸ばしてしまふと密度はどんどん落ちます。これは現状です。ですから、放牧強度を逆にかけてやったほうが、要するに草を伸ばさないように、短草を常に意識するようになると、密度が。これは少し時間がかかるので、今年やって今年すぐということにはなかなかならないのですけれども、そこはいろいろなことで対応して、草地を作り上げていくという意味で、放牧強度をかけてやって、草がそれに応えてくれるようになるまで少し時間がかかるということです。

少し余剰草の話をさせていただければ、スプリングフラッシュが一番顕著だと思います。やはり放牧を始める春に、なるべく早く、草がまだないぐらいの時期から放牧を始めるというのが実はうちのコツです。というのは、ウシもまだ牛舎の中にいる間の餌用になったおなかです、胃の中が。それが放牧して生草を食べるまでにはやはり準備が必要です。草のたっぷりあるところから始めてしまうと、いきなり変わるものですから、ウシもなかなかストレスを感じて、一回体重が落ち込みます。それを草のない時季から、ちょっとした工夫が必要ですが、放牧を始めると、そんなに草も余らせないし、コンスタントに使える。それから、ウシも徐々に青草が入ってくることで、だんだん草が夏に向かって伸びていきますから、徐々に量も入ってきて、徐々に食べられるようになってという両方の効果で、うちは落ち込みがなくなったということです。

それから、大坂さんのほうの哺乳の技術の確立がまさにこのとおりで、うちが平成12年に始めた時、1年先に同じ十勝管内の新得が始めたので1年、その前に僕らも職員を派遣して研修して始めたのですけれども、とにかく最初はひどい状態で、

地元の共済の獣医さんも、実はホルスタインのチビちゃんの治療の仕方もなかなか確立していなかった状態です。一緒に相談しながら、常に協議しながら進めてきたのが現状です。そういうことから、まだ確立はしていないと思います。当時は、誰に聞いてもというか、聞く人もいなかったわけです。それが、このごろ、少しずついろいろな例が出てきましたので、そろそろ情報の共有化を図って、何か協議会みたいなものという動きも若干あって、本格的に誰かがやらなければならないと思っています。

それと、寒さ対策ですけれども、僕らの育成期の考え方で、もともと、そんなにいくら寒くなっても寒冷地の動物なのだから大丈夫だろうと、実はなめていたところがありました。やはり寒さで、死ぬまでは行かなかったのですけれども、これは駄目だなということで。それで、暖房を用意して、皆さんご存じだと思いますけれども、全体的に温めてしまうと絶対駄目です。かえって肺炎などがまん延します。ですから、牛舎の中で少し弱ったり、少し寒いというウシが温かいところに行ける場所、選んで行ける場所を作ってやるというのがいいのかなというので、うちはそのようにしています。そういうところでよろしいでしょうか。

司会：はい、ありがとうございます。三宅さんからのご指摘、八木さん、大坂さんにお応えする形ですが、ただ、現実の問題として、放牧方法が変えられないとか、草のあるなしの判断ができないとか、そういった問題点があるだろうということです。

では最後に安武先生、お願いいたします。

安武：全体の話として、私から。個別の話についてはあまりできないのですが。結局、最初に八木さんが言われたように、今、草地に対して入っている家畜が少ないと。むしろ、もっと家畜を増やせば、それなりに草地は活性化するという、そういうのが一つの問題としてあるのだろうと思います。ただ、現実にはそれを、ある地域では

家畜を利用してもらおうにも、その辺りに家畜がいなかったりする地域も出てきているだろうと思います。そういう意味では、全体の再編といえますか、牧場の再編というのはやはり避けて通れないところがあるのだろうと思います。ただ、既にできたところをいかにうまく活用するかというのは、やはりこれは地域のアイデアというのをもって考えていく必要があると。先ほど、私が全体の中でも、ただウシだけではないということで、やはり最近では家畜にも多様な家畜、要するに動物、そういうのが求められて、国民全体もそういうのを欲しているところもあるわけで、それもウシだけではもうどうしようもないところはそういうことも含めて考えるということも必要ではないかという気がします。

要は、その地域に合ったこれからの牧場の在り方をそれぞれの人たちがどうすればいいかという。そのすべてが浦幌牧場の三宅さんのところのようなものにはならない。こういう素晴らしい草地管理ができれば、それはみんなウシは寄ってくる、利用者は寄ってくるのでしょうけれども、では全部がそうなれるかという、なかなかないところもあるのだろうと思うので、地域に合った対応というのが必要ではないかと。

あとは、やはり人の問題だろうと思います。公共牧場の管理体制というのが、どうしてもやはり、昔ほどではないのでしょうけれども、まだまだ親方日の丸的なところがあるようなところがやはり落ちていくのだろうと思うので、管理体制、人事体制についてもやはり公共牧場のトップの人たちがしっかり考えてやっていく必要があるのではないかと思います。

少し変な話になりましたけれども、以上です。

司会：管理体制というか、考え方自体をもう少しというお話だったと思います。公共牧場の問題点、古くて新しいのですけれども、何が問題なのかという点で、今、4人の先生方にご意見をいただきましたけれども、フロアから、私は絶対こう思う

ということや、先生はそうおっしゃいますけれども、私は違うと思うというご意見がございましたら、賛成でも反対でもよろしいのですけれども。これは皆さん、いろいろとご意見があると思いますが、いかがでしょうか。

はい、三枝先生、どうぞ。

三枝：怒られるかもしれないと思ったので最初に言います。皆さんのお話をとても興味深くお聞きしまして、地域に合った技術だとか、アイデアを使ってそれぞれの地域で工夫していくことが重要だということがよくわかったのですけれども、全体的に見て、そもそも公共草地が多すぎるということはあるのでしょうか。高度経済成長の波に乗りすぎて、本来、開発しなくていいところまで開発してしまったために、今、活用できるところは元気に頑張っているけれども、どうしようもないところも、もしあるのであれば、それをそうだといいことで理解していいのであれば、私たち土壌肥料のほうは、土地の評価するいろいろなノウハウを持っているわけなので、例えばこの土地条件から言うと、草地で維持するよりも森だとか谷地に戻したほうがいいのか、ここはやはり多少厳しくても生産性を持った農地として維持していくべきだとか、経済性だとか、生産性だとかというよりは国土保全的な見地から技術開発をしていくことも必要かと思って。技術だけで、生産性だけでこの公共草地を活性化できるというのであれば、それに一生懸命になればいいと思うのですけれども、それをやっていった結果、過当競争で、今の中山間地のように耕作牧地がたくさんになってしまったということになると、そこは計画的に何か考えていく必要もあるかと思ったものですから。そういう、全体的に見ると土地余りがあるのだということ認めてよいかどうかというのはどうお考えでしょう。

司会：それは聞いてはいけないこと。冗談です。恐らく今のは本質的な質問で、もしかしたらそういう部分があるかもしれない。全部が全部そうで

はなくてというのではなくて。ではもしそうだったら、それはやめたほうがいいというのは正しい指摘だと思います。

今の4方の先生の中で、八木先生が公共牧場などの報告書などを全部まとめて、まとめたものをお読みになって、最初のほうを作られたので、その辺り、もしそういう記述があったとしたらという部分と、それから、八木先生自体、草地の問題として、今、三枝さんが言われたことを、少し先輩ですけれども、遠慮会釈なく、関係ないと言いつ張るなら言いつ張ってもいいと思うのですけれども。

それから、安武先生に、もう先生はこれで馬事協会も辞められたので、思い切って、あれは間違いだったとでも構いませんから、どうぞ言ってください。

八木：ではまず私から。報告書をいろいろと読んだのですけれども、その報告書には、やはりあれは多すぎたという記載は一切ありませんでした。当たり前だとは思っているのですけれども。できるだけ活用しようというお題目は必ずありまして、どうするのかといいますと、結局のところ、生産性を上げて、農家の理解を得て、預託頭数を稼いでもっと活性化しようというのに終始してしまっているというか、それ以外にはないかと思うのですけれども、そのような認識になっていると思います。

今、三枝さんが多すぎるのではないかという問いに対して、私はどう思うかという点ですが、確かに現状の預託数で割合を見ますと、2割しか利用していないということ、実際は草地が余っているということで、残りの8割を全部公共牧場にあげたらもっと利用割合は高まると思うのですけれども、なかなかそうはならない現状があると思います。ですので、増えたとしてもそれほど増えないと思いますので、やはり公共牧場の草地面積全体は、需要に対して若干というか、どのぐらいかという量的な評価はできませんけれども、少し多いかという感触は持っています。

司会：感触、確かにそう感じるところはあると思います。八木先生がご指摘になった、放牧地に対して入っている頭数が少なすぎるというのは、やはり預ける人が少ないからだ。そこから今ある日本の頭数でというのは、安武先生も計算して見せましたけれども、そういうところから見て、どうしてか出してくれないというだけではなくて、そのこのところはどうかと思うのが一つと、それから、70年代、65年、70年、75年という時に作ってきたのですけれども、あの当時の濃厚飼料対粗飼料比が8対2ぐらいです。圧倒的に濃厚飼料のほうが少ないです、乳牛について言えば。今、北海道でさえ、5：5ぐらいですね。安くて手に入りやすい濃厚飼料をものすごく使うようになってしまった。頭数が少し減っているぐらいですか。乳牛でもかなり減っているか。北海道は少し。その辺りを考えて、出せる余裕があるのかと。出せると言ったらおかしいのですけれども。現状、これから、最初に申し上げたように、濃厚飼料はますます不安定になるでしょうというときに、どうなのでしょう。さらに八木先生は、例えば集約的な使い方と省力的な使い方と考えていくと、それも含めると、まだまだあっていいのではないかと思います。

それから、八木さんのあとに同じ問題を大坂さんと三宅さんにもお答えを。

八木：今、近藤先生がおっしゃったように、草地を使い分けて、省力的なところと集約的な使い方という。集約的なところは現状ぐらいでいいかと思うのですけれども、これから、もしかして公共牧場に預けるウシが増えてきたと仮定しますと、そのウシを収容するために、やはり草地は草地の状態としておかないといけないと思うのです。そうすると、現状ではウシが足りないので、なかなか余剰草が出て困るのですけれども、将来のためにとっておくというので、単位面積あたりの生産性を追求する草地管理技術ではなくて、できるだけ低コストで省力的に土地を維持管理できる、

言ってみれば、芝草地みたいなイメージで、そのような北海道版芝型草地というものがあればいいかと感じます。

司会：今の考え方に、例えば三枝さんがおっしゃった、省力的であって、かつ景観維持とか、地形保全とか、そういう観点もそういったところに入ってくるのだろう。そうすると、さらに難しい技術レベルになってくるのですけれども、その辺りはいかがですか。

八木：確かにおっしゃるとおりにとっても難しいし、実際、私がそこでどんなことができるのかというのが見えません。今のところ、そのような視点で研究に取り組まれている方はあまりいないと思いますので、今後、重要なところになるとすれば、私も少くくはやっていきたいかなと思います。

大坂：私は今、ウシから離れていて、最近のデータはよくわからないのですが、私のイメージとしては、確かに農家戸数は減っているけれども、ウシはそんなに減ってはいないと思っていて、にもかかわらず、公共牧場が余っているということは、かなり人的要因が多いのではないかと。つまり、三宅場長、今は社長でしたか。のような方が、逆に言えば、積極的に、コンサルタント的に、各、そういうような場所に行って技術を移植していくというようなことだと、私はあるような気がするのです。その条件が良ければ、そういう形でいろいろな面で復活していけるような公共牧場もあるでしょうし、もう一つ、ウシが、また言ってしまうのですが、立場から行くと、必ずしも、ウシが生まれてから大きくなって、分娩して泌乳するというその中で、すべて良質な粗飼料だけが必要なわけではないと。ある程度かさばった、食べても太らないような餌だつて必要な時期はあります。そういうことも考えていくと、確かに草をいい状況で使うというのは、それはそういう時期にはめめる的には非常に重要ですが、そうではない時期の場合に、かなり省力的に、例えば採草だけを目的に、こういう餌なんだというような、ウシ

の生理的なものとか、その時期に合うような草を作っていく場所ということだつて考え方としてはあるのではないかと私は思うのです。

三宅：先ほど、三枝さんのほうから、公共牧場を作りすぎたのではないかという話があったのですが、全体でなくても、例えば私の公共牧場、浦幌町の牧場だけでも結構急傾斜地で、かなり無理なところを草地化してしまつたところが実はあるのです。ですから、全体の公共牧場を1個1個見て、つぶしていいかとか、いらなにかということよりも、各牧場でそこまで無理して、維持管理が非常に難しいし、お金もかかるわけです。機械も入れないようなところもあります。そういうところを一部山に返すとか、木を植えるとかということは必要かと前々から思っているところです。ただ、全体の公共牧場がそういうことをしてどんどん減つてもいいのかというと、これから、多分、将来、円安になつた時に、非常に粗飼料が重要になってきます。今、大坂さんのほうからお話があったように、餌の組み合わせをやることによって配合などをかなり抑えることができますので、購入飼料。草地はまだあつてもいいと僕は思っています。

というのは、町村単位で見ると、うちの浦幌町は、今の粗飼料や草は余っているから、大体いいところに行くのですけれども、例えば隣の豊頃を見ると、かなり足りないのです。町村単位で考えないで、周辺もにらんで、周辺で草を供給したりということも公共牧場にはやれることですから、そういうふうな。今、どこの農家へ行つても、結構、輸入乾草を積んであります。これも今、円高だから買えるのだと思います。牧草の値段も、今年は結構取れているのですけれども、そんなに下がっていません。というのは、全体的に肉牛も増えて、草が本当に足りない状態ですから、公共草地は預託だけでなく、草を供給するとか、餌を供給する部分でもまだ活用できると僕は思っています。その地形にもよるのですけれども、放

牧で使うところ、採草で使うところ、めりはりよくやれば、まだまだ活用できるのではないかと思います。

司会：はい、ありがとうございます。安武さん、お願いいたします。爆弾発言をお願いいたします。安武：三枝さんが最初に言われたことはかなり厳しいご指摘だと思います。過去に、私も話の中で最後に言いましたけれども、やはり画一的な行政をやつたと。要は、どこでも公共牧場を作るのがいいのだという形で、そういう鼓舞をした結果、末端もそれについて、それに乗つてきて、草地開発をしていったという、そういう反省は今になってみればあるのです。ただ、国の税金をこれだけ使つたわけですから、そのお金を使つた財産を現状ではいかにうまく利用するかということは、やはり残された人々の絶対的な使命だと思います。そう考えるときに、では地域によってはウシがいなくなっているとか、どうしても、いわゆる公共牧場、ウシだけに利用させる牧場としては不適なところがあるという場面もあるのではないかと思います。そういうときは、今、三宅さんが言われたような、別の、飼料基盤としては大切な資源ですから、これをうまく使うということは、どうしても、ただそれを放置するということではやはり許されないのだらうと思いますので、地域で知恵を絞つてうまく使つていくと。それはやはり、その地域の一番トップの人が地域全体を考えて、その牧場をどういう方向に持つていくかということを考える必要があるし、ではその上に立つ人に任せればいいのかということではなくて、やはり牧場に携わっている職員の方々が、どうすればいいかということを一一人が真剣に考えて、それを上に突き上げていくという形でこれから対応する必要があるのではないかと思います。

いずれにしても、われわれの過去の対応では、若干画一的な行政、間違つたとか、それなりに問題を起こしたということはあるかと思つて、今になってみて、その試算は、これだ

け自給飼料基盤は必要だということを叫ばれている時期ですから、何らかの形で使うという、その知恵を絞っていく必要があるのではないかと思います。以上です。

司会：はい、どうもありがとうございます。三枝さん、いかがですか。

三枝：あまり爆弾発言はなかったのですけれども。まず今、草地としてある、草地については、どういうふうに草資源を有効に使っていくかということ、を第一に考えて、そのほかに、先ほど、三宅さんが言われたように、どうしても維持不可能なところはどうかという土地利用評価の研究もある程度必要なのだろうということがわかりました。

司会：はい、ありがとうございます。今の問題でもよろしいですし、ほかのもう少し広がった問題でもよろしいです。フロアから何かご意見ございませんか。はい、どうぞ。マイクを。

佐藤：畜産試験場の佐藤です。この春、十勝のほうの旧流通普及部というか、普及関係のほうに、今、配属になっています。おかげでいろいろな公共牧場を回らせていただいています。三宅場長が時々口にしていただいたのですけれども、かなり人によるところが大きいと。わかりやすく言うと、技術、情報はあります。マニュアルなどはいっぱいあるのですけれども、変えられないのです。三宅場長のように、ずっと一貫してトップの方、技術者として一貫した姿勢でやれる場合は改善ささっていくのです。だけれども、同じ市町村へとか、もしくは農協へとかでも、例えば牧場長や技術者の人が人事的にころころ変わってしまったりするのです。短い期間で替わってしまうと何が起きるかという、結局、現場の親方は、若い時から、おれはここでもう40年もやっているという方がいらっしゃいます、その人たちが、ぽつと5年ぶりに新しい場長さんが来てても全然言うことを聞かないというのが現状です。つまり変えられないのです。ですから、それをどう変えるか。でも、人事的なものは、例えば町の事情などもあります

から、それを実際に技術的なものを導入して変えるにはどうしたらいいかという、今までは、われわれ、情報、マニュアルとか何とかという形で、例えば町役場とか、そういう技術系でいっていたのですけれども、ほとんど素人さんみたいな人が例えば牧場長となったら、その人のところに入って行って、今、ここに会場におられる技術者の人が入ってサポートして、それで現場で成功例を積むと、現場の親方さんが、ではやってみようかと言って、やっと新しい技術が入ってくるという、現状そういう体制です。ですから、情報の受け渡しというところから、実際に現場に入って一緒に改善していくというところから取り組んで、人によるところもあります。それは八木さんの技術であったり、大坂さんの技術であったり、いろいろとあるわけです。パーツはあるのですけれども、それを体系的に導入して、実証してあげるというシステムが、今、機能していないと思うので、実際にここにおられる方、私も含めですけれども、入って一緒に作業して技術を導入していくことが大事ではないかと思います。

司会：はい、貴重なご意見をありがとうございます。お二方いらっしゃいます。そうしたら、お若いほうから先に。泉さん。

泉：現場の三宅場長にお聞きしたいのですが、今年は特にちょうどそういう問題があったかと思えます。今年の入牧の時期はちょうど九州のほうで口蹄疫が猛威をふるっていた時期で、ああいった伝染性の病気が大発生しているような時期だったり、あるいは最近、白血病の問題などもあるので、そういった病気が怖くて、使いたいのだけれども、外に出すとそういうのをもらってきたら困るしというような、それが預託を増やすことのできない足かせになっているような現状みたいなことはないでしょうか。

三宅：私の浦幌町では、一応、うちの町のウシがほとんどなものですから、そういうことは、今回はありませんでした。10年前に口蹄疫が前回発生

した時には、入牧を遅らせたりして、様子を見ながらやりました。農家さんのほうが逆に早く入れてくれということで、この間も公共牧場の集まりがありまして、研修会があったのですけれども、その時も今と同じ話が出ました。私の意見としては、道外、町外から入れている牧場さんもたくさんありますので、本当はこれは言うてはいけないのですが、本来、僕のところがいっぱいだから言うわけではないのですけれども、家畜はやはり核で飼うべきだと思っています。町内のウシだけを扱っている、近隣だけを預かっているのであれば、万が一、口蹄疫に限らず、何かの病気が出たとしても、理解が得られると思うのです。これが九州で、他府県から来て、それがもとで町内のウシが被害を被ったとなると、やはり役場の所有の牧場がほとんどですから、やはり議会関係も問題になります。病気のことはそんなようなことです。

ただ、数年前からヨーネで牧場の利用はかなり落ちたという牧場は何カ所も出ています。うちはないのですけれども、万が一出た場合は、うちはどういうふうにしようというのは一応想定はしていますけれども、やはりヨーネが出ると、なかなかお客さんが減って困っている牧場さんが結構あります。それが現状です。

司会：よろしいですか。そうしたら、須山先生。今のは酪農大学の泉先生でした。所属とお名前をお願いいたします。

須山：畜産技術協会の須山と申します。先ほど佐藤さんがおっしゃっていた話に関連して、私は多分、人の問題うんぬんを言っておられるけれども、これはもう民営化という話だろうと実は思っています。赤字とか何とか、赤字でなければというような話、赤字が問題だという話をしているけれども、浦幌の三宅さんが先ほどおっしゃっていたように、要は黒字になればいいわけですから、そのところが生き残れるかどうか、あるいは必要とされるかどうかの鍵になってくる。そこまで行けば、現場の親方がどんなに言おうが、ともかくも

うけるために何するかという話になってくれば、これはもうガラッと変わってくるだろうと。その時に、運営として、三宅さんのお話がすごく面白かったと思っていて、やはり現場の人とも話し合ったり、農家の人とも話し合ったりしながら、問題を見つけてニーズをやっていると。確かに日本の中でも模範の公共牧場です。そこが今度、社長になられて、民営化されるというのはすごく期待もあります。そういうふうに民営化したときに、公共性というやつをいったいどこでどういうふうに担保していくのかというのが次の話になるかと思っています。

あとは、どれだけ必要かは、多分、北海道で公共牧場というか、そういう育成部門を引き受ける、分化していくという話がどれだけできるのかというところはあると思います。そういう観点でお聞きしたいのは、三宅さんの最後のところで、放牧で足腰を作ると。これがいいのだと言ってらっしゃる。それから、大坂さんが最後のところで、いつ放牧をさせたらいいのかという。大坂さんの話は栄養的な観点からずっと言っているわけですが、そういうところに放牧の持っている、足腰を良くするとか、トータルとして元気になるとか、子ども時代にそうやって放牧することによって非常にウシが良くなるとか、その辺りのところについて何かお話が聞けたらと思うのですけれども、いかがでしょうか。

司会：はい、ありがとうございます。そうしたら、大坂さん。もし何かコメントがございましたら、三宅さん、もしくは八木さんからいただきたいと思えます。まず大坂さん、お願いいたします。

大坂：はい。足腰うんぬんで、放牧はかなり運動するという点に関しては、申し訳ないですが、話としてはありますということです。それを実際にどういうことで、どういう研究でそれをきちんと証明したというのは、なかなかそれは見えてこない。現場のほうで、経験的にこういうふうに動かしただけで、この辺りがこういうふうに大きく

なるとか、非常に足に問題がないのだという話だけは聞くのですが、それをうまく、先ほどの繰り返しですが、試験にうまくなっているものはない。ただ、私の個人的な経験でいくと、間違いなく運動の意味合いというのは非常に大きいのではないかと考えています。それは育成ということもさることながら、例えば乾乳期の状況の時に体を動かしてあげる。すぐ私は人間のほうに置き換えてしまふのですが、いわゆる妊婦さんがある程度の運動をさせるということに対しての、分娩ということに対してはかなりいい作用があるのではないかと考えています。ただ、これは私が考えていますという話です。

司会：そうしたら、会場に秦先生がいらっしゃいます。秦先生は確か舎飼いと放牧で増体重が一緒になるようにしてやって、今、ちょうどその問題の実験をおやりになって結果を出されていると思うのですけれども、その辺りをもしご紹介いただければと思うのですけれども。

秦：そういう実験をやりました。結果から言うと、放牧したほう、体高などには出てこないのですけれども、体成分、体の中身が変わっている。やはり放牧したほうがたんぱく質や筋肉が多くなって、放牧、舎飼いで濃厚飼料で飼ったほうが脂肪が多くなるということが出ているし、内分泌のほうもそういう形です。あと、ついでで言えば、ちょうど青木さんがいるので、青木さんはもっと運動のことをやっていますので、その点は青木さんにお願ひしたいと思います。

司会：三宅さんに行く前に青木先生、お願ひいたします。

青木：北海道農業研究センターの青木と申します。以前、畜産草地研究所、当時はまだ草地試験所だったかもしれないのですけれども、いたことがあります。乳牛ではなくて、放牧で肥育素牛を育成して、それが産肉成績にどういうふうになるかということ、まさに秦先生がおっしゃったようなことをやったことがあります。その時にわかった

こととして、確かにいい成分、筋肉が増えるとか、そういうこともありました。それから、あとは、草をよく食べるということで、内臓の発達が促せるということもありました。一胃、ルーメンの絨毛であるとか、小腸の、もう忘れまして。とにかく内臓にとっていいことがあると。

それから、もう一つ、体の中に取り込まれた栄養素がどういうふうな体で利用されるかということ、血液の中にグルコースを注入してみたところ、運動していたほうが、それが早く消えると。いわゆる人間で言う、糖尿病の状態が解消されるということがウシでも確認されて、恐らくそういったことが、放牧育成の終わったあとに代償発育をしていくところで栄養素を有効に利用できる体になっているのだろうということを生理的な面から調べたことがありました。そういったメリットについては、確か畜産草地研究所のほうで、放牧の手引きとかいう小冊子になって、放牧効果とか、そんなこともPRしていたように思います。そういったことが公共牧場を利用する側にとって一つの材料になればと思って、北農研のほうへ転勤してきたような事情です。以上です。

司会：ありがとうございます。それではその辺りをまとめて、三宅先生、お願ひいたします。

三宅：今日は被告人席に座ったような。先ほどのお話で、質問ではなかったのですけれども、これから民営化になって、ガバガバ金をもうけて、今度来る時にはベンツか何かで来るのかなという話でした。これは余談ですけれども、うちが黒字経営で来たものですから、今回、指定管理者制度で外部委託にするということで、議会でも少し事前にもめました。なぜ出さなくていいものを出すのかということ。ただ、役場がもともとやるシステムが行政にはないのです、こういう公共牧場。本来、僕の感覚では、農協がやる仕事だと思っています。そういうことで、民営化にしていくということで、そうなる、次々出てくるのが、もうけすぎたらどうするのだとか、いろいろな心配をし

てくれました。先ほど言ったように、昨日議決されたので、あとは見ていろよという話です。そういうことで、黒字は黒字で少し問題があるということを押さえておいてほしいと思います。

それで、今のお話ですけれども、運動の効果で、うちが牧場を始めたころに、やはりデータが欲しくて、いろいろな測定をしました。その時に、数字は覚えていないのですけれども、放牧を全然していないウシと、うちで初産までに仕上がったウシの入牧から退牧までの管囲を測っていたことがあります。足首のところ。これが放牧していないウシとしているウシでは全然違っているわけです。ですから、足腰もできてくるという判断になりました。あとは、農家から、ずっと舎飼いにいたやつが牧場に来ると蹄病になりやすいです。趾間腐爛なり、足首のねんざだとか、いろいろな足の病気が出やすいです。けれども、放牧をきちんとやっている、例えば、前の年に放牧して、越冬して次の年また放牧したウシは、まず、蹄病も含めて、病気の関係で問題はまったく起こしません。ですから、どこがどうだというのはよくわからないのですけれども、かなり体は丈夫になる、強健な体ができるのだと僕は思っています。

それと、一番は、舎飼いよりもいいというのは、放牧に出ると、餌を自分の好きなものを自分の好きなだけ選択して食べられるというのが非常にいいかと思っています。これが、先ほど大坂さんが言いかけた、本当は栄養価のないやつでも、タンパクの高い時期にはそれを食べて調整するとかということもできます。それで、先ほどの話の中で、ステージの違うものがある草地のほうがいいですねということです。

放牧にはそういうこともありますけれども、ただ、リスクもあります。あまり早い時期に放牧に出してしまうと、特に急傾斜地で、全部が全部ではないのですけれども、発育にこじれを起こす率が高くなります。ですから、ある時期でないとうちは出さないということで、うちも一応会社にな

ったので、これ以上は勘弁してほしいのですけれども。

司会：これ以上についてはギャラが発生するそうです。はい、ではどうぞ、先生。

安武：須山さんから、これから公共牧場は経営を公的機関から株式会社などにすることによってもうければいいのだという、そういう発想でいいのかということ。では公共性はどこにあるのだという、そういう指摘があったと思います。基本的に公共牧場の経営をどういう形にするかというのは、それは地域が考えればいいことで、要は、経営の柔軟性を高めるのが、公的機関からそれ以外の機関に経営を移転することだろうと思います。それがもうけ主義ということではないだろうと思うのですけれども、要は、公的機関ではどうしてもやはり管理の硬直性があるので、それを柔軟な経営に転換すると、そういう意味での経営の見直しという、管理者の見直しということになるだろうと思います。

そうすると、では例えば株式会社みたいなことになったら、公益性というのはどこにあるのだというご指摘もあるわけですが、これはやはり基本的に、土地そのものに公益性があるのだろうと思います。われわれは昔、畜産局時代にいろいろ議論した時に、畜産の振興は何のためにあるのだということを言ったときに、やはりわが国の土地をいかに良好な状態で守るのかという発想でいろいろと施策をしていったということがあります。従って、土地そのものがそういう草地の状態であること、それはもうすなわち公益材、公共財だという認識でやっていけば、それをどういう形で使おうが、それは地域の中で公益性のある仕事であると、そういう理解をすればいいのではないかと私は思います。以上です。

司会：どうぞ。

三宅：今の件に関しまして、肝心なことを言わないで申し訳なかつたです。一応、今回、指定管理者制度を使ってうちが外部委託になるのですけれ

ども、その時に、牧場の持ち物はもちろん町のもので、町との協定書なり、契約書で、こういうことをやってください、最低はこういうことをやってくださいということは全部列記されていますので、それで公共性は十分に担保されていると思います。その中で、勝手なことはしては駄目だよと暗に書いてありますので、その辺りは大丈夫だと思います。

少し偉そうですねけれども、僕はもともと役場の職員ですから、やはりその間、民間がやるよりも、一回僕らがやったほうが公共性のある形での民間委託という形が作れるかというのを考えたのです。

司会：はい。確かにその通りです。それから、公共性というのも、先ほどの三宅さんの話にありましたけれども、自治体の中で、同じような気候風土であっても、隣だったらもうそれは、税金を払ってないやつをなぜ面倒見なければいけないのだということもありますし、農協の管轄で、まったく同じようなところで、こちらは草が足りない、こちらはあるとしても、組合費を払ってないやつを面倒をなぜ見なきゃいけないのだという部分もあって、そういう意味では、逆に民間のほうが、または半官半民のほうがやりやすいと思ったりもしています。

さて、いよいよ時間がなくなりましたけれども、最後に、私は是非この問題を述べておきたいという方はいらっしゃいませんか。はい、どうぞ。

千葉：北海道開発局の千葉です。20数年前、安武さんの指導の下に草地開発の最後の部分をやらせていただいたことを懐かしく思い出しました。それから20年たちまして、公共牧場のいろいろなファンクションというものも広がって、新たな役割みたいなものも出てきたのだろうというのが、よく今日、わかりました。また、これからも公共性というものを持って牧場を機関として生かしていくと、そういうことにわれわれ、また行政のほうとしても知恵を使っていかなければいけないということを思いました。感想ですけれども、まだま

だ公共牧場はこれからやることがあるぞと思います。

司会：はい、ありがとうございます。ちょうどいいまとめでした。

さて、今日のお話、4題いただきましたけれども、そもそもの公共牧場の意義、国政としてこうやるべきだろうというのは、それはそれなりにあったと思います。それから、三宅先生のほうから出てきたのは非常に明確なビジネスモデルでした。こうやってやる以上、それを踏まえたら、こういうビジネスにすればきっちり黒になるし、それができないのだったら、大坂さんや八木さんが言ったような点での技術というのをもう一回見直すべきだろうという、そういうところで話がまとめられるかと思いました。

実際、この問題はまだまだ大きくて、今日やり残した問題、1時間では到底話せなかったのは、例えば更新の問題があります。更新はしなければいけないというのと、更新などしなくていいという話が、今日は錯綜していました。それから、窒素、リン酸、カリの問題も、指摘としては、やっていないのがあるというのと、そんなものやる必要がないという話も、実は内々でそれぞれの発表の中にありました。こういう問題を扱い始めると、まだ1時間2時間話をしなければいけないかと思いますが、今日は公共牧場を再考するという意味で、技術に裏打ちされたビジネスモデルという、一つの言い方があるのだというところで今日のシンポジウムを終わりたいと思います。どうもありがとうございます。

最後に演者の皆さんに、講演者にもう一回拍手をお願いいたします。どうもありがとうございました。